



▲毎日、大量に出されるごみ

私たちの生活の歴史を振り返ってみると



私たちの生活を昭和前半まで振り返ると、家庭から出るごみは現在ほど多くはありませんでした。

たとえば、現在、清涼飲料水の主流の一つである缶入りの清涼飲料水が日本で初めて発売されたのが昭和29年といわれています。それ以前はガラス瓶が主流で、飲み終わると容器をお店などに返却するのが一般的でした。

また、大量生産されたさまざまな商品が市場に安価で流通し、修理するよりも買い直したほうが安く済むことも多い現在とは違い、服が破れても自分で繕って使い続けるなど、物を簡単には捨てず、大切に使用していた方も多いのではないのでしょうか。

昭和後半になり、経済が発展していくと、所得の増加や家電の普及、スーパーマーケット・コンビニエンスストアの登場などによって、廃棄

されるごみは急速に増加・多様化していきましました。包装に使われる紙やビニール、ペットボトル、多くの家電製品など、私たちの生活の中で便利なものの多くが、最終的にごみとして排出されています。

私たちの生活様式が変化していく中で、最終処分場（ごみの埋め立て場）の不足や資源の大量消費など、さまざまな問題が起きたため、国や自治体は、ごみの排出抑制や再資源化の促進を目的に、『循環型社会形成推進基本法』や『登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例』など、さまざまな法律や条例などを整備してきました。

ポイ捨て・不法投棄は犯罪です



現在では、法律や条例により、ごみの種類などに応じて排出者や製造者の責任が細かく定められており、多くの人はそのルールに従ってごみを排出・処理しています。

しかし、ごみを出すときに負担する必要があるごみ処理手数料やリサイクル料金などを負担せず、決められた場所以外にごみを捨てる人が少なからずいます。このような行為はポイ捨てや不法投棄と呼ばれ、法律により5年以下の懲役や1千万円以

下の罰金が科せられることとなっていきま。地域全体にさまざまな悪影響を及ぼします。

ポイ捨てや不法投棄されたごみに重金属や有機塩素系化合物などの有害物質が含まれている場合、雨によって有害物質が染み出し、土壌汚染や地下水・河川などの水質汚濁を引き起こします。廃タイヤや木くずなどの可燃性のごみが堆積された場所では、ごみから火災が発生する事例があるほか、廃タイヤなどが雨水の受け皿となり、夏場に蚊の大量発生を引き起こすことがあります。捨てられたごみの種類や量によっては、周囲に悪臭が発生し、近隣に住んでいる方にとって耐えがたい環境となります。



▲近隣に住んでいる方に不快感を与える不法投棄

また、ポイ捨てや不法投棄は、ごみが捨てられた土地の所有者に迷惑をかけることはもちろん、見た目が悪く人に不快感を与えます。

ポイ捨てや不法投棄のない社会を目指して



ポイ捨てや不法投棄は、同じ場所に何度も行われる傾向にあります。最初にポイ捨てを行った人は軽い気持ちで行うのかもしれませんが、捨てられたごみを見た人が「他の人が捨てているなら私も」と考えてごみを捨てることもあり、同じ場所に繰り返しごみが捨てられる悪循環となってしまうこともあります。

市は、きれいなまちづくりを進めるため、不法投棄が多い場所への巡回パトロールを行っていますが、不法投棄は目立たない場所・時間に行われることが多く、市だけで全ての不法投棄に対応するのは困難です。

ポイ捨てや不法投棄のない社会を構築するため、ポイ捨てや不法投棄が犯罪であるという認識を持ち、このような行為をしないことはもちろん、大きなごみや大量のごみが捨てられているのを発見したときには市に通報するなど、ポイ捨てや不法投棄を許さないまちにしていきたいです。